

明治 26 年台風洪水

【明治 26 (1893) 年 10 月 10 日～16 日】

■気象の概要

10 月 11 日、沖縄東方にあった熱帯低気圧は台風へ成長し 14 日に九州へ上陸、宮崎県沿岸部を北上して豊後水道を横切り四国に再上陸した後、進路を東から南東に変えるという不思議な U ターンを示し紀伊半島沖で消滅しました。

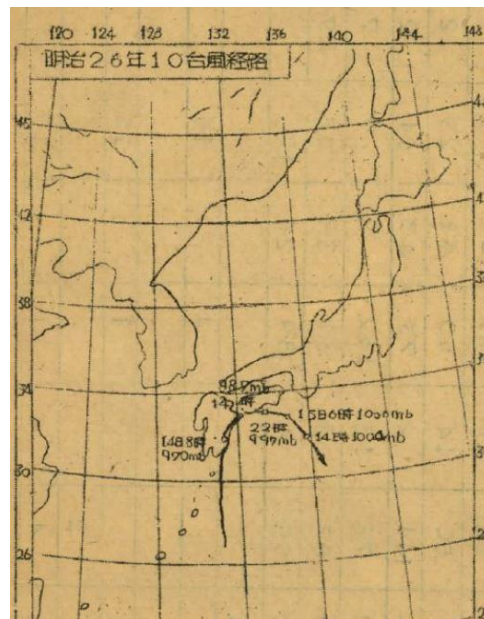
この台風の影響で中国地方では 11 日から連日降雨が続き、14 日には暴風雨となり、総雨量は鳥取県境港で 450mm、島根県掛合で 353mm、岡山県勝山で 383mm などを記録しました。また、台風の原因が南方にあり続けたため、九州、四国、中国地方は北からの暴風が吹き続けました。

■被害の状況

この台風による被害は、九州、中国、四国から北陸にかけての広い範囲に及んでいます。被害の全体像は明らかではありませんが、熊本、佐賀、長崎などでは暴風により有明海の漁船の遭難などで 1,000 人以上の死者・行方不明があったという記録があります。

中国地方では、大雨による河川の氾濫と山間部の土砂災害により明治時代では最多の人的被害を出す大災害となりました。山陽側では特に被害が大きかったのは岡山県の高梁川と旭川流域で、各所の堤防が決壊し、死者 400 人以上の犠牲を出しました。一方、山陰側では天神川流域での洪水や土砂災害、斐伊川の氾濫による出雲平野や松江市の浸水により大きな被害となりました。また、岡山県では前年にも水害があり、連年の災害によって赤痢や腸チフスなどの伝染病が大流行し、明治 26～28 年に約 8,500 人が亡くなったと記録されています。

この災害を契機に、高梁川では中国地方で最初の内務省直轄河川改修が明治 40 年(1907)に開始され、東西に分かれていた下流部の河道が統合されました。



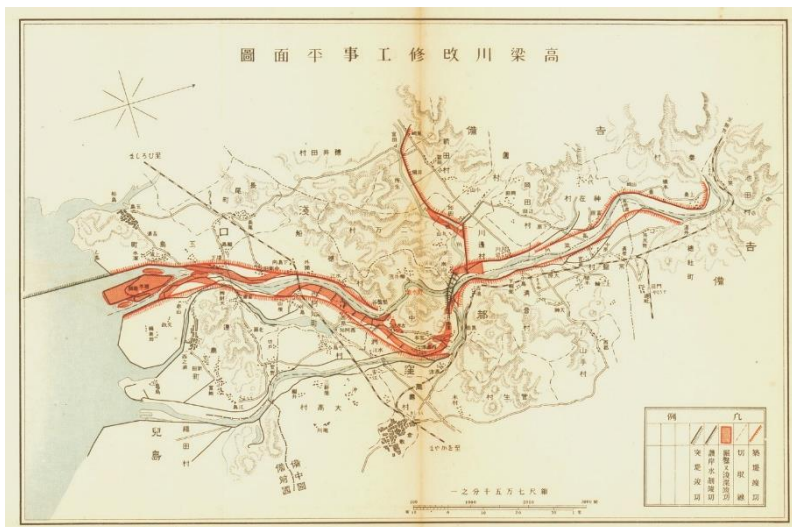
明治 26 年 10 月台風の経路
【出典：「高田水害の歴史」】



決壊した西高梁川の堤防（現・倉敷市船穂町水江）
【出典：内務省「高梁川改修工事概要」】



川辺村（現・倉敷市真備町川辺）の堤防修復状況【出典：内務省「高梁川改修工事概要」】



高梁川改修工事平面図

明治 40 年に開始された高梁川の一期工事（下流部の統合）は大正 14 年に完成。

【出典：内務省「高梁川改修工事概要」】

■各県別の主な被害

県名	死者	負傷	建物流失 及崩潰	建物破損 及浸水
鳥取県	242	352	6,707	30,645
島根県	33	119	2,677	37,306
岡山県	421	588	9,737	53,251
広島県	44	48	1,516	26,911
山口県	35	29	842	14,181
計	775	1,136	21,479	162,294

【出典：内務省統計報告第9回(明治26年)水災府県別】

■河川別の主な被害

河川名	死傷者	建物流損
吉井川	9	6,074
旭川	449	27,315
高梁川	547	25,676
芦田川	42	7,789
太田川	4	2,245
木野川	2	15
佐波川		75
高津川	1	4,139
郷川	33	15,229
斐伊川	74	23,905
日野川	7	8,290
天神川	369	11,202
千代川	16	4,254

【出典：内務省統計報告第9回(明治26年)水災河川別】

表計統害被水洪風暴
月十年六廿治明

備考	山縣	大分	福井	福井	和歌山	長崎	石川	長崎	佐賀	島根	岡山	山口	高知	福岡	香川	徳島	兵庫	廣島	愛媛	大分	岡山	鳥取	島根	合計	
死者	775
負傷	1,136
建物流失 及崩潰	21,479
建物破損 及浸水	162,294

備考 家庭欄中右位家庭は、社寺學校に属する。土井欄中右位は、屍屋に属する。水災段別は、但作物物報告書中統計と異なる。本表は、編纂。

明治26年10月災害の被害統計(内務大臣井上馨より総理大臣伊藤博文に提出された被害報告の一部。岡山、鳥取、大分県などに大きな被害があったことが記されている。

【国立公文書館蔵】

■岡山県の流域別の被害

流域	死者	負傷	建物流失 及崩潰	建物破損 及浸水
吉井川流域	7	2	320	5,754
旭川流域	120	329	4,028	23,287
高梁川流域	292	255	5,155	20,428
その他地域	19	2	234	3,852
計	438	588	9,737	53,321

【出典：岡山県水害史(下)】

災害の記憶を伝える

※碑の写真をクリックすると位置が表示されます



◀明治26年大洪水供養塔(岡山県倉敷市真備町川辺 源福寺)

大洪水のため高梁川右岸や小田川の堤防が決壊し、真備町一帯での死者は200余名と伝えられます。昭和4年に建立された供養塔は、その頂部が洪水の水位を示すといわれます。塔の横には、「平成30年7月西日本豪雨慰霊碑」も新たに建立されています。鐘楼が立つ背後の壇は、かつて川辺宿を囲んでいた「神楽土手」の痕跡の一部です。



▲水災死者供養塔

(鳥取県鳥取市青谷町紙屋 弥勒寺)

勝部川の上流に位置する鳥取市青谷町紙屋では、豪雨に伴い山崩れが発生し、41人が犠牲になりました。明治28年には犠牲者の名前を刻んだ供養塔が建てられました。



◀水災溺死者之墓

(岡山県総社市井尻野)

総社市井尻野の湛井堰付近では堤防・堰が決壊し、近郷では160人余が亡くなったと伝えられます。犠牲者を弔う墓が湛井堰の碑等と同じ場所に建てられています。

水災之碑▶

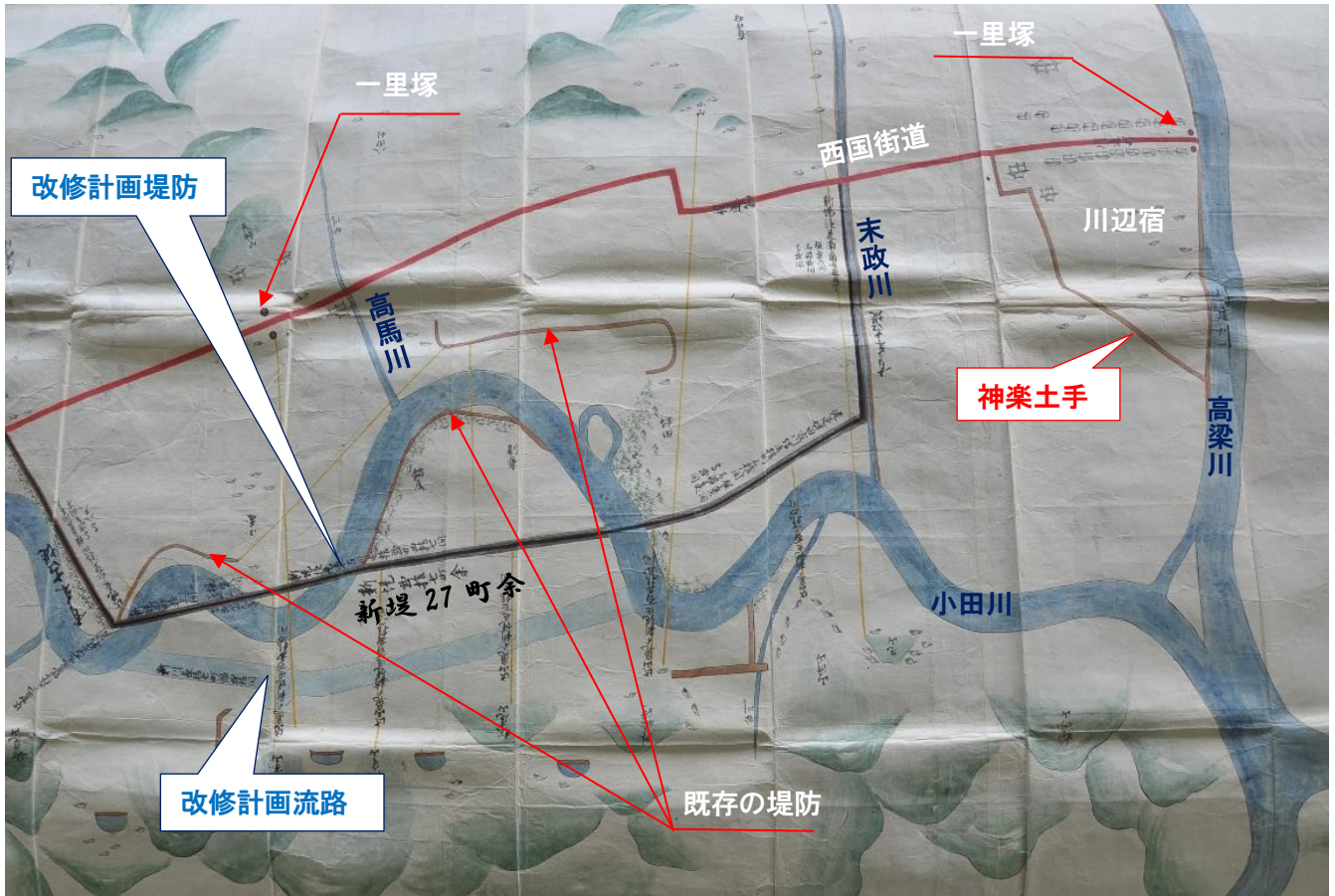
(山口県周防大島町西三蒲)

文殊山の山崩れにより23人が犠牲となった旧蒲野村には、明治42年に水災之碑が建立されました。



トピックス

江戸時代中期の小田川改修

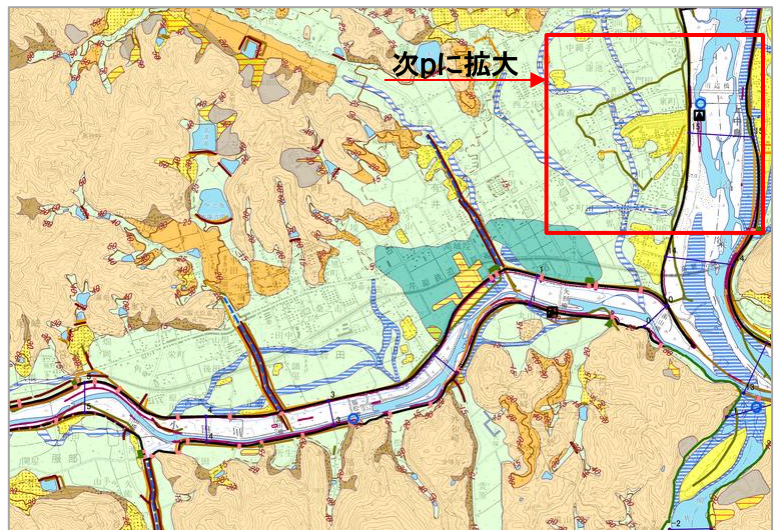


小田川改修裁許図（宝永元=1704）【倉敷市真備ふるさと歴史館蔵】

江戸時代中期の宝永元年(1704)、小田川の蛇行を解消し、平地の南側山裾に直線的に付け替える改修計画が立てられました。これに対し上流地域の村々が改修反対の訴訟を起こし、争いは幕府の評定所に持ち込まれましたが、裁定の結果、改修は許可されました。上の図はその裁定の覚えとして描かれたものです。工事は宝永3年(1706)に完成したと言われ、現在の小田川の河道、堤防の原型となっています。

太い黒線で描かれた新堤防は、一部は既存の堤防を利用した箇所もあり、基底幅(9.3~14.4m)、天端幅(=馬踏、2.7~5.4m)、高さ(2.4~4.95m)が付記されています。その延長は、両側の折れ曲がりより北の部分を除くと27町余(約2950m)に及びます。天端は西国街道の迂回路としても想定されていたかもしれません。新河道は長さ17町(約1850m)、幅20間(約36m)とあります。他に、既存の堤防として茶色の線で蛇行部の不連続堤防や、川辺宿の「神楽土手」が描かれています。不連続堤や両端が湾曲した奇妙な堤防は、部分的な水除け堤や水流を安全な方向へ誘導するためとも考えられます。一方、この頃の神楽土手は、西国街道より北側は取り囲んでおらず、もっぱら南の小田川合流部方向からの氾濫に対処していたとみられます。

当時の絵図の正確さは、国土地理院の「治水地形分類図」と比較してもうかがえます。

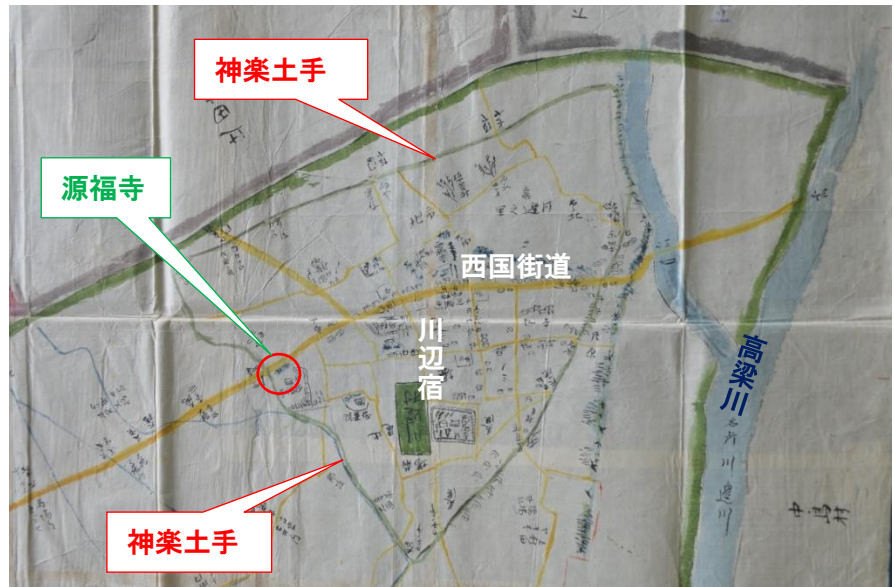


治水地形分類図「箭田」(部分)【出典：国土地理院ウェブサイト】

■川辺宿の神楽土手

西国街道の宿場として栄えた川辺宿（現、倉敷市真備町川辺）には、高梁川・小田川の洪水の侵入を防ぐための「神楽土手」が築かれていました。前ページの「小田川改修裁許図」（1704年）では西国街道より南側だけが描かれていますが、「下道郡切図」（幕末～明治初期頃）では北側も含めて集落全体を取り囲む（細い緑色の線）ように描かれています。当初は南側からの浸水に備え、その後高梁川の氾濫にも対処するよう築かれたと考えられますが、最初の築造時期や最終的な完成年代はわかっていません。輪中堤のような構造になったのは、この地を治めていた岡田藩の飛び地領が岐阜県の木曽三川の輪中地帯にあり、それを参考にしたのではないかとされています。

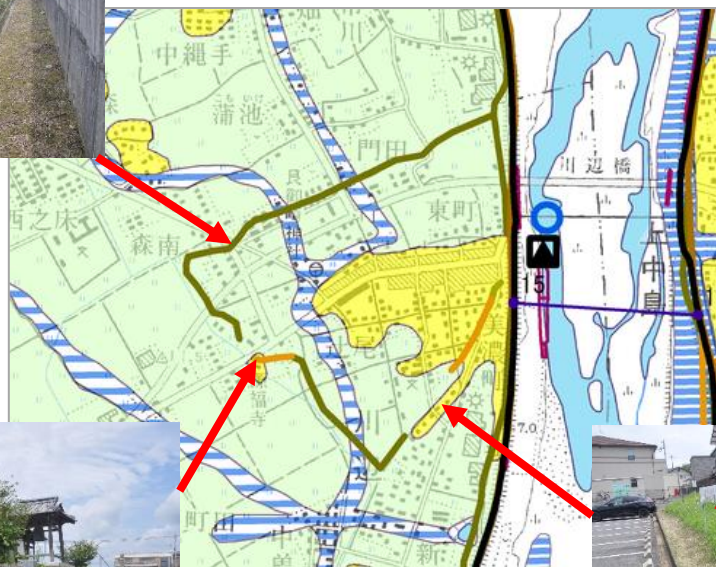
神楽土手は明治26年(1893)の大洪水で決壊するまで、川辺の集落を守るため一定の役割を果たしてきました。大災害の後、国直轄の高梁川改修が開始され、大正14年(1925)に一連の堤防が完成（一期改修）すると大部分は取り壊されましたが、痕跡の一部は現在も残っています。



下道郡切図（幕末～明治初期）【倉敷市真備ふるさと歴史館蔵】



コンビニエンスストア裏の地盤差



源福寺の壇と境内地盤の高低差



真備公民館川辺分館横の地盤差。
（ここは自然堤防を活用しているとみられる）

川辺地区の神楽土手の痕跡

治水地形分類図「箭田」（部分）【出典：国土地理院ウェブサイト】に位置を表示。分類図の濃緑線は旧堤防（明治末期～大正初期）、青の縞は旧河道、黄色は自然堤防（微高地）、黄緑は氾濫平野を表す。